

障害者基本計画(第4次)の今後の審議の進め方(案)

【平成28年12月後半～平成29年1月】

- 各委員から寄せられた回答及び政策委員会での自由討議の結果を踏まえ、事務局で論点を総括的に整理した上で、「第4次障害者基本計画の枠組み(仮称)」の原案を作成

※上記枠組みの原案には、総括的に整理した論点を併せて記載

【平成29年2月】

- 障害者政策委員会(第32回)開催
 - ・「第4次障害者基本計画の枠組み(仮称)」について審議(1回目)

【平成29年4月(目途)】

- 障害者政策委員会(第33回)開催
 - ・「第4次障害者基本計画の枠組み(仮称)」について審議(2回目)
 - ⇒「第4次障害者基本計画の枠組み(仮称)」取りまとめ
 - ・今後の審議の進め方について意見交換

【平成29年5月～9月(目途)】

- (第4次障害者基本計画案について審議)

【平成29年10月(目途)】

- 障害者政策委員会の意見として、第4次障害者基本計画案を取りまとめ、担当政務に手交

【平成29年11月～平成30年3月(目途)】

- 障害者政策委員会の意見に沿って、第4次障害者基本計画の政府案を作成
- パブリックコメント、関係者への事前説明、閣議手続
 - ※一連の手続には、少なくとも4～5か月を要する
- 閣議決定、国会報告

【平成30年4月1日】

- 第4次障害者基本計画の計画期間開始(～平成35年3月末)